



新年の御挨拶

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人岩手県トラック協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確保など、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、岩手県内におきましても、令和2年7月に初の感染者が報告されて以来、感染者の累計は15万人を数えておりますが、令和4年度は新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立を図る「with コロナ」への移行が進められたところであります。

県内経済は緩やかに持ち直しており、雇用情勢につきましても有効求人倍率は10月末で1.37倍と、コロナ禍以前の状況まで回復しつつあります。

しかしながら、今後も感染拡大が生じることも想定されることから、引き続き3密の回避、マスクの着用、手指消毒、換気等、自主的な感染予防行動が望まれるところです。

県内の道路貨物運送業における労働災害の発生状況を見ますと、令和4年の休業4日以上死傷者数は、10月末速報値で118人と前年同期を21人、21.6%上回っており、また、その内容を見てみますと、転倒によるものが31人と最も多く、次いで墜落・転落が30人と、この二つで道路貨物運送業の労働災害の約半数を占めております。

令和4年の労働災害が増加した要因の一つに、1月、2月の積雪・凍結期における労働災害が38人と、過去10年の平均26人の約1.5倍発生したことが挙げられます。

現在当局では、岩手労働災害防止団体連絡協議会とともに主唱している「いわて年末年始無災害運動」を1月31日まで展開し、路面の凍結による交通事故や転倒災害等の冬季特有災害の防止についての働きかけを行っておりますので、貴協会におかれましても、積極的な取組をお願いいたします。

このような状況下において、第13次労働災害防止計画は今年度が最終年度となります。岩手労働局では、この計画期間内における全産業の死亡労働災害を16人以下とし、休業4日以上死傷者数を1,285人以下とするほか、道路貨物運送業では、休業4日以上死傷者数を115人以下とする目標を掲げ、労働災害に向けた各種施策について陸上貨物運送事業労働災害防止協会をはじめとする各労働災害防止団体等と連携を図りながら展開してきたところでありますが、すでに目標の達成はかなわない状況となっております。

今後は第13次労働災害防止計画期間中に発生した労働災害の分析、災害防止の取組結果を踏まえ、令和5年度からは新たに第14次労働災害防止計画を策定し各種取組を展開することとなりますが、もとより労働者の安全と健康の確保は企業経営の根幹をなすものであり、労働行政としても全力で取り組んで参りますので、会員各位におかれましても、事業者が率先して安全決意宣言を行い従業員の安全意識の高揚を図るなど、労働災害防止についてより一層の取組をお願いいたします。

「働き方改革」の推進についてですが、自動車運転者に対しましても令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されることとなります。自動車運転者の労働条件に対する荷主等の理解や、生産性の向上など自動車運転者の労働時間の縮減に向けた難しい課題もありますが、確実な履行に向けた取組をお願いいたします。

当局といたしましても、岩手運輸支局等関係機関と連携し、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間削減に向けた改善ハンドブック」等を活用しつつ、トラック輸送における取引環境や長時間労働の改善を図ることとしておりますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

末筆ながら、皆様の益々の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶に代えさせていただきます。



岩手労働局長 稲原 俊 浩